

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月4日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	住友精密工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Precision Products Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 高橋 秀彰
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市扶桑町1番10号
【電話番号】	大阪(06)6489-5816
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理部長 石丸 正吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号
【電話番号】	東京(03)3217-2810（代表）
【事務連絡者氏名】	総務人事部 東京業務グループ長 大塚 博通
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、過年度の退職給付債務の会計上の見積りの前提を見直した結果、見積りの前提に誤りがあり、退職給付債務を過小に計上していたことが判明しましたので、過去に提出した有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる一連の誤謬を訂正することといたしました。また、その見積りの前提の見直しが必要となった要因が、平成26年3月期以前であることが判明したことから平成27年3月期決算の期首に遡及して訂正いたします。上記以外の誤謬についても過年度の連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表を見直しが必要と認められる訂正を行いました。

これらの決算訂正により、2020年2月13日に提出いたしました第74期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
連結経営指標等

第2 事業の状況

- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 - 四半期連結損益計算書
 - 第3四半期連結累計期間
 - 四半期連結包括利益計算書
 - 第3四半期連結累計期間

注記事項

- (セグメント情報等)
- (1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期連結 累計期間	第74期 第3四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 12月31日	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (百万円)	33,533	38,755	48,990
経常利益 (百万円)	<u>1,873</u>	<u>4,143</u>	<u>2,493</u>
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失（△） (百万円)	<u>△2,539</u>	<u>4,246</u>	<u>△2,360</u>
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	<u>△3,365</u>	<u>3,712</u>	<u>△3,189</u>
純資産額 (百万円)	<u>28,448</u>	<u>32,166</u>	<u>28,624</u>
総資産額 (百万円)	<u>82,991</u>	<u>83,858</u>	<u>83,678</u>
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期（当期）純損失（△） (円)	<u>△479.78</u>	<u>802.54</u>	<u>△446.00</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	<u>32.9</u>	<u>37.0</u>	<u>32.8</u>

回次	第73期 第3四半期連結 会計期間	第74期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年 10月1日 至2018年 12月31日	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失（△） (円)	<u>△557.58</u>	<u>553.27</u>

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第74期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第73期及び第73期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期（当期）純損失を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

（7）防衛省に対する費用過大請求について

2019年1月、防衛装備品に関わる防衛省との契約に関し、過去に不適切な工数調整を行い、過大に請求していた事実が発覚しました。当社は、防衛省に自発的な申告を実施し、本件過大請求に関わる過払金、違約金等について、2020年1月24日、防衛装備庁と合意の上、総額2,576百万円について、国庫への納付を完了いたしました。

高圧ガス保安法に基づく登録特定設備製造における不適切事案について

2019年12月下旬に、当社が製造する高圧ガス保安法適用のプレートフィン型熱交換器において、製造・検査工程の一部に不適切な行為があることが発覚しました。本年1月23日に経済産業省に報告し、同年2月5日付で同省から、高圧ガス保安法第61条第1項の規定に基づき、詳細報告及び原因究明・再発防止策の検討をするよう指示を受けました。

当事案に係る背景・原因につきましては現在調査中であり、今後の当社グループの業績への影響は不明であります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、輸出を中心として弱さが見受けられるものの、企業収益の改善が進み、雇用・所得環境が緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米中貿易摩擦や中国経済の減速、英国のEU離脱問題等による海外経済への懸念等が見受けられ、景気の先行きは依然として不透明な状況下で推移しております。

このような環境下にありまして、当社グループは一体となりまして各分野の受注確保と拡販に努めるとともに、新製品の開発や用途拡大等に取り組んでまいりました結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比15.6%増加し、38,755百万円となり、損益につきましては、営業損益は4,172百万円（前年同期比146.0%増）、経常損益は4,143百万円（前年同期比121.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純損益は4,246百万円（前年同期△2,539百万円）となっております。

なお、2019年1月、防衛装備品に関わる防衛省との契約に関し、過去に不適切な工数調整を行い、過大に請求していた事実が発覚した件につき、当社は、防衛省に自発的な申告を実施し、本件過大請求に係る過払金、違約金等について、2020年1月24日、防衛装備庁と合意の上、総額2,576百万円について、国庫への納付を完了いたしました。

これに伴い、2019年1月時点において今後発生すると見込まれる過大請求額等の防衛省への返納に係る引当として、2019年3月期（2018年4月1日～2019年3月31日）に特別損失5,061百万円を計上いたしました。今次納付額との差額2,484百万円について、防衛装備品関連損失引当金戻入額として特別利益を計上しております。

また、資金の効率化及び財務体質の強化を図るため、当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式1銘柄を売却したことにより、投資有価証券売却益205百万円を特別利益として計上しております。

加えて、当社が保有する固定資産のうち、利用方針の変更に伴い遊休となった埼玉県入間市の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、458百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当第3四半期連結会計期間から、より精緻な業績評価や的確な意思決定を行うために、セグメント損益の管理方法を見直し、報告セグメントへの費用の配分方法について、従来各セグメントに配分していた費用の一部を、各セグメントごとに把握する方法へと変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後の新しい算定方法に基づき組み替えた数値で比較しております。

①航空宇宙関連事業

売上高は23,398百万円と前年同期比12.6%増加し、営業損益は2,578百万円の利益となりました（前年同期比144.3%増）。

②熱エネルギー・環境関連事業

売上高は7,287百万円と前年同期比13.9%増加し、営業損益は702百万円の利益となりました（前年同期比1,623.6%増）。

③ICT関連事業

売上高は8,069百万円と前年同期比26.8%増加し、営業損益は891百万円の利益となりました（前年同期比48.6%増）。

（2）財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前期末と比べて180百万円増加し、83,858百万円となりましたが、負債合計は、前期末に比べ3,361百万円減少し、51,692百万円となりました。なお、純資産は32,166百万円となり、自己資本比率は前期末に比べ4.2ポイント好転し、37.0%となっております。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

高压ガス保安法に基づく登録特定設備製造における不適切事案について

2019年12月下旬に、当社が製造する高压ガス保安法適用のプレートフィン型熱交換器において、製造・検査工程の一部に不適切な行為があることが発覚しました。本年1月23日に経済産業省に報告し、同年2月5日付で同省から、高压ガス保安法第61条第1項の規定に基づき、詳細報告及び原因究明・再発防止策の検討をするよう指示を受けました。

背景及び原因等につきましては現在調査中ですが、本件の重要性に鑑み、事実関係及び発生原因を究明し、再発防止策を講じてまいります。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、671百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

原材料価格上昇への懸念、また海外経済の低迷や為替金融市場の不安定な動向といった不透明な経営環境が続く中、当社グループといたしましては、製造面での諸合理化と受注の拡大並びに新製品新分野の開拓への取組みを継続するとともに、固定費の圧縮にも努め、収益力及び競争力の維持強化を図ってまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （2019年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2020年2月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,316,779	5,316,779	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	5,316,779	5,316,779	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	5,316	—	10,311	—	11,332

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 24,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,272,200	52,722	—
単元未満株式（注）	普通株式 19,679	—	1 単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	5,316,779	—	—
総株主の議決権	—	52,722	—

（注）「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が88株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 住友精密工業株式会社	兵庫県尼崎市扶桑町1番 10号	24,900	—	24,900	0.47
計	—	24,900	—	24,900	0.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,110	11,526
受取手形及び売掛金	※2 18,857	※2 17,158
たな卸資産	25,663	27,413
その他	2,490	2,873
貸倒引当金	△12	△5
流動資産合計	57,109	58,966
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,128	7,941
その他（純額）	7,457	7,658
有形固定資産合計	15,585	15,599
無形固定資産		
のれん	532	462
その他	945	910
無形固定資産合計	1,478	1,373
投資その他の資産	※1 9,505	※1 7,919
固定資産合計	26,569	24,892
資産合計	83,678	83,858
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 9,680	※2 8,046
短期借入金	15,246	15,762
1年内返済予定の長期借入金	4,116	2,379
賞与引当金	1,391	733
工事損失引当金	84	23
防衛装備品関連損失引当金	5,061	2,576
その他	※2 7,622	※2 9,557
流動負債合計	43,203	39,080
固定負債		
長期借入金	6,150	6,445
退職給付に係る負債	5,031	5,164
資産除去債務	136	144
その他	531	857
固定負債合計	11,849	12,612
負債合計	55,053	51,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,311	10,311
資本剰余金	11,332	11,350
利益剰余金	5,984	10,065
自己株式	△102	△103
株主資本合計	27,526	31,625
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	762	379
為替換算調整勘定	△460	△630
退職給付に係る調整累計額	△372	△341
その他の包括利益累計額合計	△70	△593
非支配株主持分	1,168	1,134
純資産合計	28,624	32,166
負債純資産合計	83,678	83,858

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	33,533	38,755
売上原価	<u>24,803</u>	<u>27,351</u>
売上総利益	<u>8,730</u>	<u>11,404</u>
販売費及び一般管理費	<u>7,034</u>	<u>7,231</u>
営業利益	<u>1,696</u>	<u>4,172</u>
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	32	40
為替差益	68	-
持分法による投資利益	267	242
その他	44	168
営業外収益合計	<u>415</u>	<u>452</u>
営業外費用		
支払利息	160	158
為替差損	-	223
その他	<u>78</u>	<u>99</u>
営業外費用合計	<u>238</u>	<u>481</u>
経常利益	<u>1,873</u>	<u>4,143</u>
特別利益		
受取保険金	74	-
防衛装備品関連損失引当金戻入額	-	※1 2,484
投資有価証券売却益	-	※2 205
特別利益合計	<u>74</u>	<u>2,690</u>
特別損失		
事業構造改革費用	76	-
減損損失	-	※3 458
災害による損失	133	-
防衛装備品関連損失引当金繰入額	5,061	-
特別損失合計	<u>5,271</u>	<u>458</u>
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	<u>△3,323</u>	<u>6,374</u>
法人税等	<u>△915</u>	2,060
四半期純利益又は四半期純損失(△)	<u>△2,408</u>	<u>4,314</u>
非支配株主に帰属する四半期純利益	131	67
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	<u>△2,539</u>	<u>4,246</u>

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	<u>△2,408</u>	<u>4,314</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,048	△396
為替換算調整勘定	△70	△174
退職給付に係る調整額	<u>76</u>	<u>31</u>
持分法適用会社に対する持分相当額	84	△60
その他の包括利益合計	<u>△957</u>	<u>△601</u>
四半期包括利益	<u>△3,365</u>	<u>3,712</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>△3,404</u>	<u>3,723</u>
非支配株主に係る四半期包括利益	39	△11

【注記事項】

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より一部の海外子会社においてIFRS16号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。当該会計基準の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第3四半期連結貸借対照表において有形固定資産の「その他」が376百万円、流動負債の「その他」が149百万円、固定負債の「その他」が379百万円それぞれ増加しております。なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
投資その他の資産	22百万円	22百万円

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日及び当四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末日及び当四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	4百万円	22百万円
支払手形	741	613
設備関係支払手形(流動負債-その他)	4	5

3 偶発債務

2019年12月下旬に、当社が製造する高圧ガス保安法適用のプレートフィン型熱交換器において、製造・検査工程の一部に不適切な行為があることが発覚しました。

本件に関し、今後対応費用が発生する可能性があります。現時点ではその金額を合理的に見積もることが困難であるため、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 防衛装備品関連損失引当金戻入額

2019年1月、防衛装備品に関わる防衛省との契約に関し、過去に不適切な工数調整を行い、過大に請求していた事実が発覚しました。当社は、防衛省に自発的な申告を実施し、本件過大請求に係る過払金、違約金等について、2020年1月24日、防衛装備庁と合意の上、総額2,576百万円について、国庫への納付を完了いたしました。

これに伴い、2019年1月時点において今後発生すると見込まれる過大請求額等の防衛省への返納に係る引当として、2019年3月期(2018年4月1日～2019年3月31日)に特別損失5,061百万円を計上いたしましたが、今次納付額との差額2,484百万円について、防衛装備品関連損失引当金戻入額として特別利益を計上しております。

※2 投資有価証券売却益

当第3四半期連結累計期間において、資金の効率化及び財務体質の強化を図るため、当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式1銘柄を売却したことにより、投資有価証券売却益205百万円を計上しております。

※3 減損損失

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループの内容

場所	用途	種類
埼玉県入間市	遊休資産	建物及び構築物・その他(土地等)

(2)減損損失の認識に至った経緯

当第3四半期連結累計期間において、利用方針の変更に伴い遊休となったため、減損損失を認識いたしました。

(3)減損損失の金額

建物及び構築物	91百万円
その他(土地等)	367
計	458

(4)資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(5)回収可能額の算定方法

回収可能額は、不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	1,358百万円	1,415百万円
のれんの償却額	63	63

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	132	2.5	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	132	2.5	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	航空宇宙 関連事業	熱エネルギー・ 環境関連事業	I C T 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,771	6,398	6,362	33,533	-	33,533
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	20,771	6,398	6,362	33,533	-	33,533
セグメント利益	<u>1,055</u>	<u>40</u>	<u>600</u>	<u>1,696</u>	-	<u>1,696</u>

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

- II 当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	航空宇宙 関連事業	熱エネルギー・ 環境関連事業	I C T 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,398	7,287	8,069	38,755	-	38,755
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	23,398	7,287	8,069	38,755	-	38,755
セグメント利益	<u>2,578</u>	<u>702</u>	<u>891</u>	<u>4,172</u>	-	<u>4,172</u>

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントに係る算定方法の見直し)

当第3四半期連結会計期間から、より精緻な業績評価や的確な意思決定を行うために、セグメント損益の管理方法を見直し、報告セグメントへの費用の配分方法について、従来各セグメントに配分していた費用の一部を、各セグメントごとに把握する方法へと変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の新しい算定方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社が保有する固定資産のうち、利用方針の変更に伴い遊休となった固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、458百万円を減損損失として計上しております。当該金額は遊休資産にかかるものであり、報告セグメントに配分しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	<u>△479円78銭</u>	<u>802円54銭</u>
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	<u>△2,539</u>	<u>4,246</u>
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	<u>△2,539</u>	<u>4,246</u>
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,292	5,291

(注)1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失及び期中平均株式数を算定しております。

2【その他】

2019年10月31日開催の取締役会において、2019年9月30日を基準日とする剰余金の配当(中間配当)について、見送ることを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月3日

住友精密工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 玉 井 照 久 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 尾 武 司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友精密工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友精密工業株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2020年2月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。